

第1回 瀬戸内市都市計画審議会 意見要旨

開催日時	令和5年11月24日(金)10時00分～12時00分
開催場所	瀬戸内市役所2階大会議室
委員 意見要旨	<p>(1) 瀬戸内市国土利用計画の策定と都市計画導入の経緯について・・・資料3</p> <p>(2) 都市計画の概要について・・・資料4</p> <p>・このような将来予測ができない時期に、都市計画を導入することは非常に良いことだと思う。</p> <p>・この審議会は、都市計画を導入するかどうかを決める審議会なのか。 (事務局)⇒都市計画の導入を目指していくということは、昨年度瀬戸内市国土利用計画を策定する中で決定した。これからは、都市計画の区域や市の都市計画の基本的な方針等についてご審議いただく。</p> <p>・都市計画の導入に向けて、議会の承認は必要なのか。 (事務局)⇒議会の承認は、都市計画の導入に関係する予算については必要であるが、都市計画の導入に向けた手続きは本審議会で進めていくことになる。都市計画区域については県、用途地域等は市の審議会で決定する。その決定には、議会は関係しない。</p> <p>・瀬戸内市において、線引き都市計画を設定して市街化調整区域を設けると、それぞれのコミュニティにおいて非常に住みにくくなるので、線引きは設定しないことを前提にお願いしたい。 (事務局)⇒線引きの決定は、県が決定することである。基準やデータ等の事実根拠を照らし合わせていくと、有用なデータがないため、線引きを設定するという証明が難しいと考えている。</p> <p>・資料6の都市計画の基礎調査の結果とは、ある程度のマスタープランの骨子が出来ているという理解でよいのか。 (事務局)⇒マスタープランの骨子は、まだできていない。まずは都市計画区域を検討するための基礎調査を実施している。</p>

<p>委員 意見要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方や専門家の方も来られているので、マスタープランの骨子を、肉付けしたり削ったりするような組み立てをするという考えはないのか。 (事務局)⇒マスタープランの項目ごとに都市計画審議会の一つずつ順々に議論する予定である。一つずつ段階を踏んで意見をいただき、マスタープランに反映するということを繰り返す形で進めていきたい。</li> </ul> <p><b>(3)都市計画の導入に向けた取組と今後の進め方について・・・資料5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域の範囲を問わず、全市域を対象にマスタープランを策定するのは非常に良いと思う。</li> <li>・国土利用計画と都市計画の違いは、人々の移動についてもセットで考える必要があるという点である。都市計画の中で岡山都市圏としての瀬戸内市の位置付けについても具体的に考える必要がある。</li> <li>・都市計画導入と立地適正化計画の策定がセットで行われるのは、瀬戸内市が初めての可能性がある。立地適正化計画と整合性を持つ形で都市計画区域や用途地域を設定することになる。他の自治体では、都市計画区域を指定した後に立地適正化計画を策定していることから、様々な問題を抱えている。瀬戸内市ではそうした問題が起きないように区域設定ができる可能性があるので、審議会の中でも考えながら進めてほしい。</li> <li>・パブリックコメントのスケジュールについて都市計画審議会第10回の最終答申のところで実施結果の説明があるとのことだが、パブリックコメントの時期を早めることはできないか。また、審議会において、パブリックコメントで寄せられた意見の集約説明があってしかるべきではないか。 (事務局)⇒今の予定では、市民意見公募ということで、令和7年の1月に1か月間パブリックコメントを予定しているが、スケジュールは、マスタープランの策定の進捗によるものと考えている。パブリックコメントの実施結果や反映結果についても、審議会でお示ししたい。</li> <li>・マスタープランの骨子案ができた後にパブリックコメントを実施することはできないか。 (事務局)⇒ご意見を参考に検討したい。</li> </ul>
--------------------	--

<p>委員 意見要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・瀬戸内市の都市計画がコンパクトシティ化というところだけ着眼するのではなく、都市計画区域外のまちづくりについても重要と位置付けて審議を進めてほしい。</p> <p>(事務局)⇒都市計画区域内外問わず、市街地から遠い地域の疲弊化をどうするかが全国共通の問題になっている。都市機能がしっかりしているところが市にあることで、様々な地域がその恩恵を受けることができるということを踏まえながら、事務局で都市計画区域の案を提案させていただきたい。</p> </li>   <li> <p>・都市計画を策定する際には大雨災害や、その災害を防ぐ観点からの意見を取り入れてほしい。</p> <p>(事務局)⇒庁内で検討チームをつくっており、その中で防災の部署の方にも入ってもらい一緒に考えている。災害の観点について、話を重ね、良い案がお示しできるように進めていきたい。</p> </li>   <li> <p>・通学路が大変危ないので、子供が安全に学校に通える観点も取り入れてほしい。邑久小学校では建て替え移転が検討されている。学校施設は、まちづくりにも影響が大きいので、加味して協議を進めてほしい。</p> <p>(事務局)⇒学校の通学路の話は、まちにとって非常に重要なことだと認識している。また、学校施設は、都市計画上の市街地のあり方に非常に密接に関係することだと認識している。</p> </li>   <li> <p><b>(4) 都市計画の基礎調査の結果(速報)について・・・資料6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・意見なし。</p> </li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------------	--